

行政区制度の今後は

答 基礎的な自治組織としてなくすことはできない



北島 一雄 議員

問 行政区制度の現状と今後は。
市長 行政区は基礎的な自治組織としてなくすことのできないもの。行政区と校区コミュニティが縦系と横系の関係で存在し、お互いに補完しながら

相乗効果を発揮してもらえらる形にしていく。
問 行政区長の役割と報酬は適当か。
地域支援課長 区長は広報配付や市と地域との調整など多くの業務を担っている。
報酬の総額は約7千万円。行政区の規模にもよるが、月額約3万円から32万円。近隣市町と比較すれば高い。
問 行政区活動補助金の総額は約5千万円。行政区の運営費用に不足はないのか。
地域支援課長 何を判断基準とするかで違うので、一概に答えるのは難しい。住民から集めている区費の金額にも差があり、各行政区で工夫して運営している。また平成13年度から行政区活動補助金を交付している。

校区コミュニティの条例化は

問 校区コミュニティについては条例化に向けての議論が不可欠ではないか。

市長 基盤となる条例は必要と認識している。

問 校区区長会と校区コミュニティ協議会役員合同研修(平成28年7月)



総合事業開始に向けての現状は



富安 伸志 議員

問 介護保険法改正に伴う市の総合事業(※)が4月から始まるが、現状は。

市長 地域デイサービスなど今までの地域の取組みを継続しつつ、住民による新たな取組みとして居場所づくりや生活支援等の立ち上げについて検討を進めていく。
高齢者支援課長 地域の取組みには、住民主体によるサービスを想定しているが、その準備には至っていない。

居場所づくりとは

問 住民主体のサービス「居場所づくり」とは。

高齢者支援課長 自力で通うことができ、誰もがいつでも気軽に集まることのできる場所(公民館等)をつくること。対象者は日常生活で自立している人を想定している。

地域の実態にあった支援が必要では

問 居場所として施設整備や物的支援もすることだが、地域が必要とする支援は地域の実情によって違う。

市の地域活動施設整備補助金を活用するのであれば、もう少し弾力的に運用できるようにすべきでは。

答 地域での取組みをどう進めていくかが課題

高齢者支援課長 今後、補助金の利用に課題が出てきたら、要綱の見直しも視野に入れて検討する。

※市が地域の実情に応じて実施する、高齢者の介護予防と日常生活の自立支援を目的としている事業。



溝口南地域デイサービス